

常陸大宮市における有機農業の推進について



茨城県常陸大宮市

① 有機農業取組への経過

農業担い手の減少

- ・農業所得の減少
- ・まとまった農地の確保が困難
- ・狭隘農地のため機械化が難しい

農業振興を図るために

畑地帯総合整備事業の実施

- ・担い手確保の問題（誰が耕作するのか）
- ・集積・集約化についての地域の合意形成
- ・用水を必要とする高収益作物の導入

地域内での話し合い

外部からの生産者参入

- ・関係機関の連携による参入支援
- ・農地中間管理事業の活用
- ・農地利用最適化推進委員の活躍

外発的要因

有機農業への取組

- ・外部参入者からの影響
- ・資材高騰等による循環型農業への意識醸成
- ・市長の学校給食への思い

② 市の概況

《沿革・人口・位置・地勢等》

- 常陸大宮市は、那珂郡大宮町・山方町・美和村・緒川村と、東茨城郡御前山村の5町村の合併により、平成16年10月16日に誕生し、現在、人口が約3万8千人となっています。
- 常陸大宮市は、茨城県の北西部、県都水戸から約20kmの八溝山地及び阿武隈山地の南端と関東平野周縁台地北端の境界部に位置し、東に久慈川、南に那珂川、中央部に緒川、玉川が流れ、市の約6割を山林が占めています。
- 市の東部には、JR水郡線と国道118号が通り、中央部には、国道293号、西部には、国道123号が通っています。
- 緑豊かな自然の中、ナス・ネギ・切り枝などの産地化や、県北工業振興の拠点である水戸北部中核工業団地など、農林業と工業の調和ある発展を目指しています。



③ 県営畑地帯総合整備事業 三美地区 概要

《 事業概要 》

○事業名：畑地帯総合整備事業(担い手育成型)

○市町村名：茨城県常陸大宮市

○土地改良区：那珂川沿岸土地改良区

○事業期間：平成20年度～令和2年度

○受益面積：31.9ha

○受益者数：88人

○集積目標：75.0%以上

○工事内容：区画整理 31.9ha

○総事業費：5億5,446万円

○負担割合：(区画整理)

国:55.0 県:30.0 市:12.5 地元:2.5

〈農業用水〉

国:55.0 県:30.0 市:15.0 地元:-

《 整備内容 》

・整地工 A=31.9ha(畑地)

・用水施設 A=31.9ha(パイプライン)

・排水路工 L=4,560.0m

・道路工 L=4,880.0m

※市単独事業

・道路工 AsL=696.7m W=5.5/7.0

《事業のポイント》

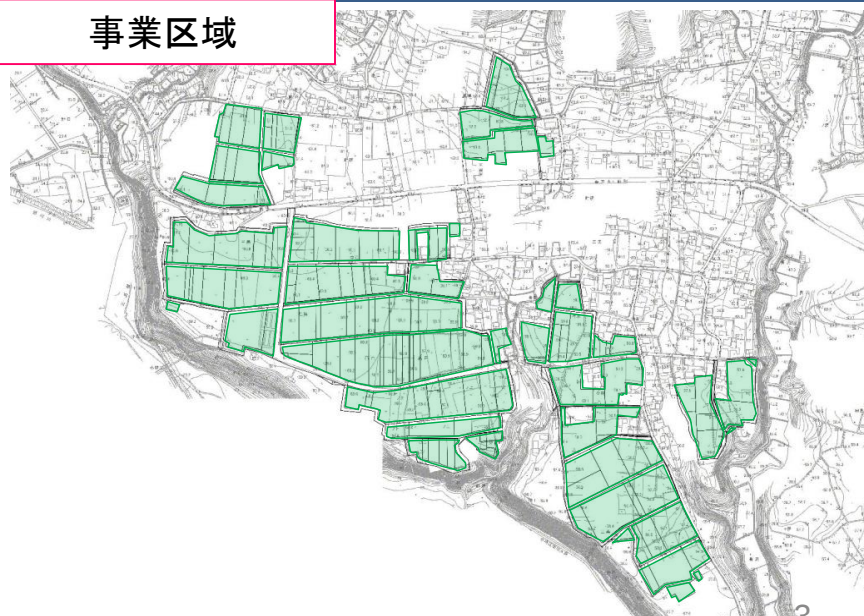
○担い手への農地集積・集約化

狭隘農地を大区画ほ場として整備するとともに、農地中間管理事業を活用して、農業法人等の担い手に農地集積・集約化を進め、規模拡大と作業の効率化を図る。

○畑地かんがいを活用した高収益畑作営農の実現

国営那珂川沿岸農業水利事業の受益地であり、本事業を契機に畑地かんがい用水を活用し、収益性の高い農産物の導入を図る。

事業区域



④ 県営畑地帯総合整備事業実施の効果

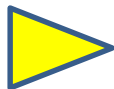
《 1 中山間地域における農業振興の推進 》

中山間地域特有の「平坦で広大な農地が少ない」など耕作条件が不利な土地で、持続可能な社会・持続可能な農業の展開のひとつとして、有機農業の推進を図るため、市外の有機農産物生産に取り組む法人2者を誘致。法人が営農を開始したことにより、常陸大宮市における有機農業推進のモデル地区となった。

《 2 営農体系の変化 》

圃場の大区画化と安定した用水の確保が可能となることで、高収益な畑作物への転換が図られた。

作付け状況 H20(実施前)
作物名
ねぎ
なす
ごぼう
たばこ
大豆
陸稻

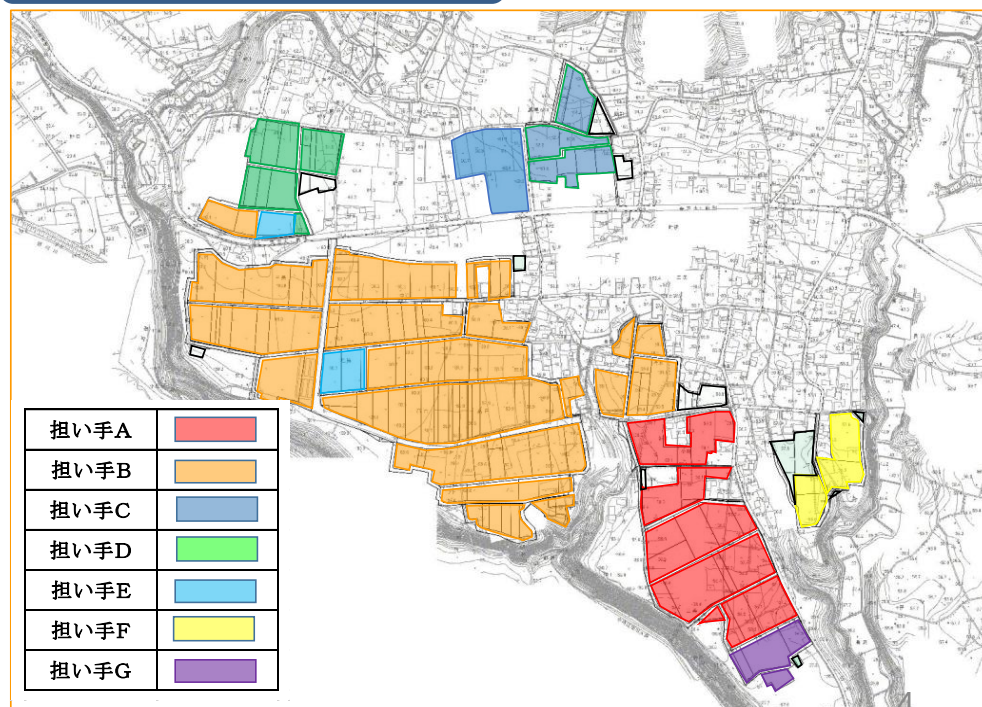


作付け状況 R4(実施後)
作物名
ねぎ
なす
イチゴ
にんじん
かんしょ
有機農業

担い手への集積状況

区分	受益面積 (ha)	担い手数 (人・組織)	担い手 集積面積 (ha)	担い手 集積率 (%)
実施前	33.0	0	0.0	0.0
現在	31.9	7	29.6	92.8

担い手への集積図



⑤ 三美地区における有機農業の推進について

《関係機関が連携した推進等》

茨城県との連携

- ・外部参入生産者の誘致
- ・施設・機械器具等の整備支援
- ・土壌診断や栽培技術等に係る営農支援

農業委員会や農地中間管理機構等との連携

- ・農地の集積・集約化に係る地元合意形成
- ・農業委員や農地利用最適化推進委員の働き
- ・新規就農者に対する支援

地元との連携

- ・畜産農家(法人)との耕畜連携
→ 有機JAS適合堆肥の生産
- ・農地集積・集約化への理解
- ・外部生産者受入に対する理解
- ・農業生産体系の連携（ドリフト防止）

JAや直売所、学校給食等との連携

- ・地元道の駅等でのコーナー化、加工品開発
- ・学校給食での食材利用
- ・JAによるモデル圃場の設置
- ・JAによる販路拡大への取組

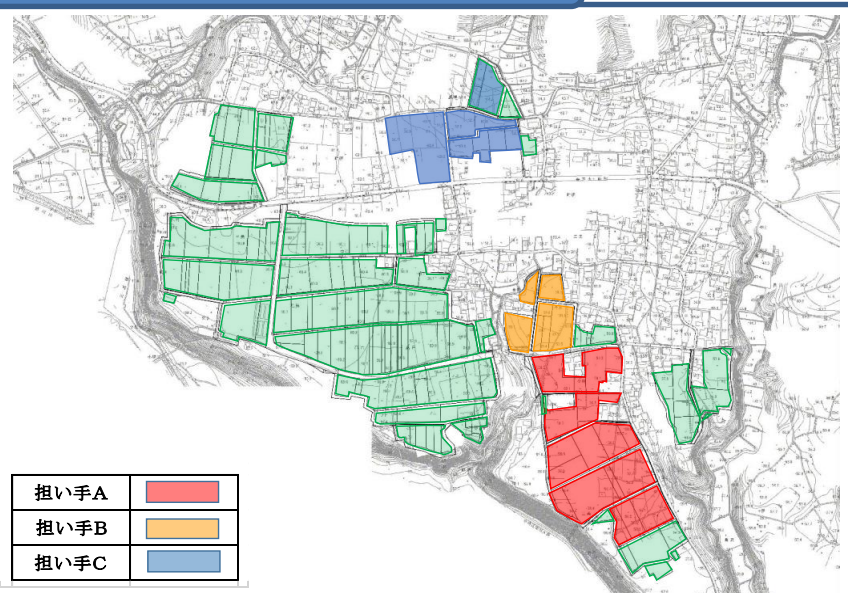
⑥ 三美地区における有機農業の取組状況

畑地帯総合整備事業の実施により営農環境が向上し、令和元年度に外部の有機農業生産者が参入。これがきっかけとなり、三美地区において、有機農業への取組が始まる。

生産者数 : 3経営体

取組面積 : 10.5ha

有機農業取組み現況図



《担い手A》

- 参入年度 令和元年度
- 作型 露地野菜（有機農業）
- 生産面積 5.6 ha
- 作付品目 ニンジン・ベビーリーフ
- 活用事業 H31 産地生産基盤パワーアップ事業
トラクター、収穫機、選別機等
R4 グリーンな栽培体系への
転換サポート事業
- JAS認証取得予定時期 : 令和6年度



⑦ 三美地区における有機農業の取組状況

《担い手B》

- 参入年度 平成20年度
※令和4年度から有機農業の取組
- 作型 露地・施設野菜
- 生産面積 18.0 ha (うちハウス0.2ha)
(うち有機取組面積 1.5ha)
- 作付品目 ジャガイモ、サツマイモ、人参、
カボチャ ※有機農業
- JAS認証取得予定時期 : 令和6年度



《担い手C》

- 参入年度 令和3年度
- 作型 施設野菜 (有機農業)
- 生産面積 3.4 ha (うちハウス1.7ha)
※整備地区外含む
- 作付品目 ホウレンソウ・小松菜
- 活用事業 R3 産地生産基盤パワーアップ
事業
パイプハウス61棟、
トラクター、真空播種機等
- JAS認証取得予定時期 : 令和6年度



⑧ 常陸大宮市有機農業推進計画の策定

◆計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

◆計画策定の趣旨

持続可能な社会の実現に向けた取組のひとつとして、有機農業の現状や課題等を明らかにした上で、有機農業に関する受入体制の整備や定着、拡大に向けた支援など、有機農業の取組推進を図ります。新規就農者の増加や、教育及び福祉などとの連携、さらには、将来的な常陸大宮市における交流人口の増加、企業及び子育て世代等の呼び込みに向けた取組の観点や方向性も視野に入れて「常陸大宮市有機農業推進計画」を策定します。

農業者支援 ・転換希望者 ・新規就農者	慣行農業から有機農業に転換を希望する農業者や新規就農者に対し情報提供や就農相談を行う。また、必要な機械等の支援や農地中間管理機構の活用、農業委員会等を通して農地の情報提供に取り組む。
栽培技術支援 ・講習会開催 ・情報提供	栽培技術の支援が必要となることから、有機農業先駆者などの協力を得ながら各種講習会や意見交換会などを開催し、有機農業に取り組みやすい環境を創る。
販売促進 ・販路の開拓、確保 ・学校給食での消費拡大	販路の確保のため、道の駅等での取扱、取扱量拡大へ取組を行う。また、地産地消、食育の面から、学校給食での有機農産物の消費拡大を図る。
有機農業への理解促進 ・生産者と消費者の交流 ・情報提供	ほ場整備及び収穫体験、生産者と消費者の交流、農業体験学習等を行う。有機農業に対する理解を深めるため、情報発信やPR活動を行い、交流人口の増加を促進し地域の活性化につなげる。

⑨ 今後の取組

○生産品目の拡大について

有機米・有機そば・有機飼料・有機鶏卵
有機干し芋など

○加工品について

有機米を使用した米粉によるパンや麺類
有機野菜を使用したジェラート

○学校給食について

有機米の100%使用
有機農産物の使用率の向上
地場産品率の向上

○補助事業の活用

必要な機械・施設の整備支援

○有機農業に係る生産技術の向上

土質・気候等立地条件に適した栽培技術
土壌診断に基づく土づくり

○耕畜連携による循環型農業の推進

未利用資源の積極活用

○他地域への取り組みの波及

ご清聴ありがとうございました

みんなで有機農業を推進しよう！

